

令和3年第1回(3月)大郷町議会定例会会議録第3号

令和3年3月5日(金)

応招議員(14名)

1番	吉田耕大君	2番	佐藤牧君
3番	赤間茂幸君	4番	大友三男君
5番	佐藤千加雄君	6番	田中みつ子君
7番	熱海文義君	8番	石川壽和君
9番	和賀直義君	10番	高橋重信君
11番	石川正博君	12番	千葉勇治君
13番	若生寛君	14番	石川良彦君

出席議員(14名)

応招議員と同じ

欠席議員(0名)

なし

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

町長	田中	学君	副町長	武藤	浩道君
教育長	鳥海	義弘君	特命参事	千葉	伸吾君
総務課長	浅野	辰夫君	財政課長	熊谷	有司君
まちづくり政策課長	伊藤	義継君	復興定住推進課長	武藤	亨介君
税務課長	小野	純一君	町民課長	千葉	昭君
保健福祉課長	鎌田	光一君	農政商工課長	高橋	優君
地域整備課長	三浦	光君	会計管理者	片倉	剛君
学校教育課長	菅野	直人君	社会教育課長	千葉	恭啓君

事務局出席職員氏名

事務局長 遠藤龍太郎 次長 齋藤由美子 主事 高橋将吾

議事日程第3号

令和3年3月5日(金曜日) 午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第 2	議案第 7 号	大郷町課設置条例の一部改正について
日程第 3	議案第 8 号	大郷町税条例の一部改正について
日程第 4	議案第 9 号	大郷町国民健康保険税条例の一部改正について
日程第 5	議案第 1 0 号	災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
日程第 6	議案第 1 1 号	大郷町営住宅条例の一部改正について
日程第 7	議案第 1 2 号	大郷町東日本大震災復興交付金基金条例の廃止について
日程第 8	議案第 1 3 号	令和 2 年度大郷町一般会計補正予算(第 1 0 号)
日程第 9	議案第 1 4 号	令和 2 年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算(第 4 号)
日程第 1 0	議案第 1 5 号	令和 2 年度大郷町介護保険特別会計補正予算(第 3 号)
日程第 1 1	議案第 1 6 号	令和 2 年度大郷町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 3 号)
日程第 1 2	議案第 1 7 号	令和 2 年度大郷町下水道事業特別会計補正予算(第 3 号)
日程第 1 3	議案第 1 8 号	令和 2 年度大郷町農業集落排水事業特別会計補正予算(第 3 号)
日程第 1 4	議案第 1 9 号	令和 2 年度大郷町戸別合併浄化槽特別会計補正予算(第 3 号)
日程第 1 5	議案第 2 0 号	令和 2 年度大郷町宅地分譲事業特別会計補正予算(第 4 号)
日程第 1 6	議案第 2 1 号	令和 2 年度大郷町水道事業会計補正予算(第 5 号)
日程第 1 7	議案第 3 1 号	大郷町介護保険条例の一部改正について

本日の会議に付した案件

日程第 1	会議録署名議員の指名	
日程第 2	議案第 7 号	大郷町課設置条例の一部改正について
日程第 3	議案第 8 号	大郷町税条例の一部改正について
日程第 4	議案第 9 号	大郷町国民健康保険税条例の一部改正について
日程第 5	議案第 1 0 号	災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
日程第 6	議案第 1 1 号	大郷町営住宅条例の一部改正について

- 日程第7 議案第12号 大郷町東日本大震災復興交付金基金条例の廃止
について
- 日程第8 議案第13号 令和2年度大郷町一般会計補正予算(第10号)
- 日程第9 議案第14号 令和2年度大郷町国民健康保険特別会計補正予
算(第4号)
- 日程第10 議案第15号 令和2年度大郷町介護保険特別会計補正予算
(第3号)
- 日程第11 議案第16号 令和2年度大郷町後期高齢者医療特別会計補正
予算(第3号)
- 日程第12 議案第17号 令和2年度大郷町下水道事業特別会計補正予算
(第3号)
- 日程第13 議案第18号 令和2年度大郷町農業集落排水事業特別会計補
正予算(第3号)
- 日程第14 議案第19号 令和2年度大郷町戸別合併浄化槽特別会計補正
予算(第3号)
- 日程第15 議案第20号 令和2年度大郷町宅地分譲事業特別会計補正予
算(第4号)
- 日程第16 議案第21号 令和2年度大郷町水道事業会計補正予算(第5
号)
- 日程第17 議案第31号 大郷町介護保険条例の一部改正について

午 前 10時00分 開 議

議長(石川良彦君) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、
これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長(石川良彦君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署
名議員は会議規則第110条の規定により、3番赤間茂幸議員及び4番大
友三男議員を指名いたします。

ここで、議案審議に入る前に、地域整備課長から昨日の会議における
議案第19号 令和2年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計補正予算
(第3号)における説明の中で、訂正の申出がありますので、これを許
します。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） おはようございます。

昨日、御説明をさせていただきました戸別合併処理浄化槽特別会計補正予算（第3号）につきまして、説明内容に誤りがございましたので、訂正させていただきます。

補正予算書の115ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正、歳入でございます。

第4款繰入金第1項他会計繰入金につきまして、791万8,000円の減額と説明いたしましたが、正しくは791万8,000円の増額でございます。大変申し訳ございませんでした。

以上でございます。

日程第2 議案第7号 大郷町課設置条例の一部改正について

議長（石川良彦君） それでは、日程第2、議案第7号 大郷町課設置条例の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。8番石川壽和議員。

8番（石川壽和君） 今回の課設置条例に反対するのではないのですが、ただ、このところ新しい復興定住推進課もできていますし、それから新たに国家戦略推進室、子ども健康室、それで防災の対策室もできる、加えてコロナワクチン接種対策チームも発足したということで、心配なのは、通常の業務に加えてこの業務に携わる方々の負担といいますか、今の人員の中で大丈夫なのかどうなのか、その辺どんなお考えをお持ちなのか、お聞かせをいただきたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（浅野辰夫君） お答えいたします。

組織体制の充実を図るために、今現在、新規採用職員6名の採用を決定してございまして、プラス会計年度任用職員についても増員のほうを予定してございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 石川壽和議員。

8番（石川壽和君） どなたの説明だったか、この間の説明の中で、時間外が大幅に激減できるだろうというような説明もございました。そんなことが耳に残っていらしたので質問させていただきましたけれども、これを説明するときに、その旨、今、新規職員、会計年度職員、配置するなり募集するなりするということまで説明をいただければ、余計な心配をすることはなかったのですが、今後そのようなときがありましたときに、

説明も一緒にしていただければと思います。よろしく申し上げます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。13番若生 寛議員。

13番（若生 寛君） この国家戦略推進室、かなりこう、何ていいますか、げばげばしいというか、挑戦と言っているか、そんな感じの言葉なのですが、ここの中、仕事について、何か国からのそういういろんな事業を町に持ってきて云々という、こう話もあったと思うのですが、取りあえずどのようなことを考えてこの課を設置したのか、その内容についてお聞きしたいと思います。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（浅野辰夫君） 申し上げます。

国家戦略推進室につきましては、まず国家戦略特区に関することが一番でございます。プラスして、ドローンの活用推進及び環境整備に関すること、この2点が中心となっております。

以上です。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

13番（若生 寛君） ドローン特区になっているわけなのですが、かなりのこう、そうなると、予算も必要になってくるのではないのかなと思うのですが、その予算についての国からの交付金なり補助金というものはどうなのか。それを当てにして内容を考えているのかどうか、その辺もお聞きしたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） お答えいたします。

令和3年度の予算におきまして、表立ってこの国家戦略推進室に係る予算を今設定しているわけではございませんが、今後、現在の研究会を経て次のステップに進んだ段階において、実際の企業誘致であったり、そういったものが進む段階においては、地方創生の推進交付金等を踏まえて国の援助をいただきながら進めてまいりたいというふうに考えております。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

13番（若生 寛君） ぜひ無駄にならないような成功、仕事をたくさんやっていただきたいと思います。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。11番石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 今の関連になりますけれども、この研究会、この6月まで月1回の予定で研究会を開催して、その後のスケジュール等、その辺のことをお聞きしたいのと、それから特区指定というのが国から認めら

れた場合、どの辺までそのドローンの関係、何ていうのかな、独自の事業を展開することができるのかどうか。その辺をお伺いします。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） 現在、研究会のほうを月1回開催しておりますけれども、その後においては、その研究会からの報告を受けて、その内容を踏まえて次のステップ、協議会等になるのかと思いますけれども、そういった中で、住民の皆さんも巻き込んだ中で、内容を詰めてまいりたいというふうに考えております。

あと、具体的なスケジュールについては、今のところは、以前、全協で御説明した内容から特段進展はございません。この5か年計画の中で進めてまいりたいというふうに考えております。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） この本町のように、この、何ていうのかな、田舎だからこそ、やはりこのような最先端の技術の取組、これは大変必要だと私は考えております。そういうことからして、この目玉として都市へのこのPR、交流人口を図る上でも非常に大事なことじゃないかと私は思っております。そんなことで、どういう心づもりか、町長の考えをお聞きしておきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 今、国内で飛んでいるドローンのほとんどが中国製と言われてございます。中国製を利用することによって、いろんな国内の情報も中国に、何ていいますかね、機密が守られない、そういう状況が心配されるので、急いで国産ドローンを生産しなきゃならないという、これは国を挙げての事業のようであります。

この事業に我々、国産ドローン戦略特区の指定を受ければ、相当の本町にとって特殊なものが期待できるということから、新しい産業として捉えたものであり、宮城県ともこの件については知事とも直接お会いして内容を説明を申し上げて、宮城県としても、これは画期的な事業であるということで、大変前向きなお話をいただいておりますので、宮城県の立場からも、ぜひ大郷にいろんな条件を整えば、生産工場を目指していくんだという、その考え方に県も大変共感を持っていただいているところでございますので、この議会が終わりましたら、早速国のほうに私も関係者と出向いて、国会議員回りをしてまいりたいというスケジュールであります。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 今回のこの一部を改正する条例の内容について、特に国家戦略特区事業という中で、この日本ドローン活用推進という、その面だけが強調されておりますが、先ほど総務課長からの説明がありました。今回の改定には2つの柱があると。1つが国家戦略特区に関する事、もう一つがドローンの活用推進及び環境整備に関する事ということで、2つの柱があるということで、ドローンについてはいろいろ説明されておりますが、この1番目の国家戦略特区に関する事について何ら、どういう内容なのか説明がないのですが、このことについてのどういう考えを持っているのか、説明を求めたいと思います。

それから、今回のこのドローン活用について、どのような地域経済の活性化が期待されるのか。具体的に示してもらいたいと思います。

それから、今後のまちづくりについて生かせる具体的な事例は何があるのか。町長がよく言われている企業誘致と雇用ということですが、一般人が、大郷の町民が雇用されるような、そういうレベルの事業として位置づけていいのか。極めてその辺については、高レベルな雇用形態がこれは求められているといろいろ聞いておりますが、ましてや国家戦略の中での位置づけということになれば、一兼業農家が勤めるような、あるいはこの辺のレベルの労働者が、なかなかその雇用の確保ということで喜ばれないような状況になるのではないかと思います。その辺をどのように検討されて地域の活性化につながると考えているのか。ただ金が出るだけではなく、雇用の実態としてどのように結びつくのか。その辺の詳しい説明を求めたいと思います。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） お答えいたします。

まず、特区の狙いでございますけれども、国家戦略特区についての基本的な狙いは規制緩和でございます。現在のドローンに関する手続であったり、飛ばすことへの制限であったり、そういったものを特区取得によって規制を緩和することができることによって、大郷でのそのドローンを活用する条件が緩和されるというふうに考えてございます。こういったこの利点を生かして、ドローンを使う企業であったり、団体であったり、そういった方々を大郷に集めて企業誘致につなげていきたいという形で考えてございます。

あと、地域経済活性化等についてでございますけれども、現在、町においては、研究会においてもそうなのですが、防災等、教育、さらには農業、こういった部門において、いかにドローンを活用できるかといっ

たところの研究を進めているところでございますので、今後この研究会を経た上で、町として何を活用できるのかをさらに詰めてまいりたいというふうに考えてございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 何か雲をつかむような話で、何ら見えないと。税収で幾らぐらい上がるとか、その辺は何もないんですね。私が思うのは、本来、今回のそうしますと、この国家戦略特区、国家戦略推進ですか、国家戦略推進に関する事について、このことについて、これはドローンだけに限ったものと理解していいのですか。今課長は、いろいろもっと幅広い規制緩和云々ということで話をされましたが、今回のドローンに関する事ということでの規制緩和なり、あくまで日本ドローン活用推進機構、この関係に限った戦略特区と理解していいのですか。説明を求めます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） 今回の国家戦略特区の項目の中において、ドローン活用の特区を申請してまいりたいというふうに考えております。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） そうしますと、今後において、今回は戦略特区の中でも日本ドローン活用推進についてしていくという、話を進めていくということですが、今後、この戦略特区を設置することによって、もっともつといろいろなことも考えられると。その都度その都度、いろいろな活用の範囲を変えていくということもあり得るということですか。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） お答えいたします。

現時点では、ドローン以外の国家戦略特区について考えているわけではございません。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第7号 大郷町課設置条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（石川良彦君） 起立多数であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第3 議案第8号 大郷町税条例の一部改正について

議長（石川良彦君） 次に、日程第3、議案第8号 大郷町税条例の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第8号 大郷町税条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第4 議案第9号 大郷町国民健康保険税条例の一部改正について

議長（石川良彦君） 日程第4、議案第9号 大郷町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を

終わります。

これより、議案第9号 大郷町国民健康保険税条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第5 議案第10号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

議長（石川良彦君） 日程第5、議案第10号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。9番和賀直義議員。

9番（和賀直義君） これは第5章の雑則で、この支給審査委員会の設置というのが、これは今まであったかどうかちょっと分からないのですが、この件に関して、これはなぜ支給審査委員会というのが、設置というのが出てきたのか、その辺の背景をちょっと教えていただきたいなということと、この委員のメンバーは、委員とか弁護士とかと、こうなっているのですが、委員は大郷町にいますけれども、弁護士はいないよということで、これは努力目標なのかどうか、必ずやらなきゃいけないのかどうか、その辺のところの説明もお願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

この背景につきましては、以前、法律のほうで早急にそういった支給ができるように、市町村においてそういった委員会を設置するように努めなさいということで、努力目標でございます。以前、東日本大震災のときには、町でも死亡者等おりました。その際には、県のほうに委託をして、そちらで審査をしていただいた経緯がございます。それが、その法律改正によりまして、県のほうでは今後、市町村でそういった審査委員会を設置してくださいということを受けまして、今回、条例にその設置を明記することとしたものでございます。

また、委員のメンバーにつきましては、議員おっしゃるとおり、弁護士、医師、その他委員で構成する予定でございます。その都度、こち

らで選任して任命していきたいと考えております。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 災害関連死の認定というか、そういうのは今までは県のほうにやっけてもらっただけけれども、これからは努力義務じゃなくて、町で判断するんだよと、そういうふうになってくるということなんですね。その災害関連死と、あとそれから災害のときの家の被害とか、そういうのも関係してくるのですか。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

この条例で定めているところは、あくまでも災害が起因しているか否かの死亡例だったり障害だったり、そういったところの審査になります。

以上です。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。石垣正博議員。

11番（石垣正博君） この17条の第3項、この支給審査委員会に関して必要な事項は町長が別に定めるとありますが、これは設置要綱とか、そういうものをこれが終わってからつくるのかどうかと、それからこの委員の人数、あとはその任期、こういうものを要綱の中に織り込むのかどうか、それを1つだけお聞きしておきます。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

設置要綱については、今後設置する予定でございます。また、その委員の任期だったり、そういったところもその設置要綱の中でうたっけていきたいと思っております。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第10号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第6 議案第11号 大郷町営住宅条例の一部改正について

議長（石川良彦君） 次に、日程第6、議案第11号 大郷町営住宅条例の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第11号 大郷町営住宅条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第7 議案第12号 大郷町東日本大震災復興交付金基金条例の廃止について

議長（石川良彦君） 次に、日程第7、議案第12号 大郷町東日本大震災復興交付金基金条例の廃止についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。11番石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 同時期に、この東日本大震災の復興基金というものがありましたが、この辺はこの関連等はないのかどうか。よく夏祭りとかそういうものに使ったお金だと思いますが、その辺は廃止とか何かというのはないのですか。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（熊谷有司君） お答えいたします。

この基金につきましては、今回、復興交付金基金でございまして、夏

祭りや秋祭りですね、に充当させていただいたものにつきましては、復興基金ということで積み立てさせていただいてございまして、そちらにつきましては、まだ継続してございます。

議長（石川良彦君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございせんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第12号 大郷町東日本大震災復興交付金基金条例の廃止についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第8 議案第13号 令和2年度大郷町一般会計補正予算(第10号)

議長（石川良彦君） 日程第8、議案第13号 令和2年度大郷町一般会計補正予算(第10号)を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございせんか。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） それでは、まず8ページのこの繰越明許費が大分出されておりますが、この中で進捗率はどうなっているのか、その辺だけそれぞれに状況について、どの程度まで物事は進んでいるのか、お聞きしたいと思います。

それから、続きまして10ページの減収補填債について、これはコロナ禍によって、今年特別の対応ということで聞いているわけですが、この限度額の算定、どういうことが基本になって、75%もの額が地方交付税の対象になるということですから、極力これが多いほどいいと思うのですが、その中であってどの程度のこの、いわゆる算定方法があると思うのですが、その辺の考え方について分かりやすく説明をお願いしたいと思います。

それから、18ページの学校施設環境改善交付金ということで、中学校

のトイレについての補助金が国から来ておるようですが、最終的には町の負担がどのぐらいになるのか、その辺についてこの関連の整備、関連してですね、町の負担がどのぐらいになったものなのか、なるものなのか、その辺の説明を求めたいと思います。

それから、同じくこの15款2項の5目ですか、新型コロナウイルスワクチンの接種費補助金ということで、3,312万円が減額になっております。また、放射性物質汚染廃棄物処理事業費の補助金が629万円減額になっております。この内容について、コロナはまだ接種が始まっていないにもかかわらず、なぜ減額するのか、多分説明があったと思うのですが、これ、再説明をお願いして、分かりやすく説明を求めたいと思います。

それから、21ページに、繰入金の中で、特にこの公共施設の整備基金の繰入金が減額1億3,284万3,000円になっておりますが、この辺についていずれ歳出のほうでも説明があると思うのですが、この辺、特にどの辺が、何がこの辺の減額の大きな要因だったのか、その説明を求めたいと思います。

それから、27ページ、これは歳出になるかな、27ページの積立金について。公共施設整備の基金積立てということで、5,192万7,000円組まれておりますが、これも内容について詳しく説明を求めます。

それから、31ページの貸付金の中で、災害援護資金の貸付金が2,500万円そっくり減額になっているわけですが、これは申込みがなかったというようなことだと話に聞いたのですが、この辺の周知徹底はどのように図られて、今回のこういう内容に至ったのか、その経過をちょっとお聞きしておきたいと思います。

それから、37ページの農地費の中で、農地中間管理機構の集積の協力金が735万5,000円減額になっております。町ではいわゆる法人化なり集団化を進める中で、この農地管理機構に対する期待を大きくしているわけですが、今回なぜこのような金額、減額になったのか、今後の見通しも含めてお聞きしたいと思います。

それから、上のほうですが、委託費の中で、薬研沢ハウスの草刈り除草業務、あるいは汚染廃棄物の処理業務について、合わせて1,295万9,000円の減額になっておりますが、これは何らコロナの関係なく、こういう仕事というのは、コロナは関係ないと思うのですが、どういう意味でこれが減額になったのか。いわゆる委託料が支払われることなく進んだということは、作業しなかったのかと思われるわけですが、その辺

の説明をお願いします。

それから、同じ38ページの下のほうに、ふれあいセンター21の石綿のこの含有量の調査業務ということがあったのですが、この結果と、その調査結果について、その後どのような対応を考えておられるのか、この辺について説明を求めたいと思います。

次に、40ページの商品券の発行事業費の補助金が1,662万5,000円減額になっておりますが、大分多額の金額が減額になっているわけですが、この辺について詳しく説明を求めます。

それから、42ページの地域おこし協力隊員の報酬が199万2,000円ほど減額になっております。町では、地域おこし協力隊に力を大分入れているわけですが、この中で減額されるということはどういう関係なのか。その辺について、今後の方向づけも含めて説明を求めたいと思います。

44ページの大学生のこの学業継続支援給付金、多くの大学生は今、大変な状況に置かれていると、アルバイトしたくてもできない、あるいはいろんな収入が大変な状況の中で、本町の大学生については、この支援給付金がこれぐらい残ったということは、ほとんど借りなかったのか、いわゆる支援の実態について、この三角の、減額の372万円と関係して、実態はどうだったのか、その辺の内容をお聞きしたいと思います。

以上です。よろしく申し上げます。

議長（石川良彦君） まず、答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

7ページ、繰越明許費補正の第2表の分の災害復旧関係でございますが、こちらの2項公共土木施設災害復旧費、3項農林水産業施設災害復旧費、5項公共施設災害復旧費の進捗状況ということでございますが、こちらにつきましては、現在、公共施設、国の災害復旧、こちらのほうを早期完了に向け進めているところでございまして、令和2年度のこちらに計上しています災害復旧につきましては、まだ未着手でございます。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。財政課長。

財政課長（熊谷有司君） お答えいたします。

まず、減収補填債の関係でございますが、これにつきましては、説明をさせていただいたところだったのですが、新型コロナウイルスの関係により減になった部分について充当させていただくということで、地方消費税交付金なり、ゴルフ場利用税と町たばこ税、あと地方揮発油譲与税なりでございまして、それにつきましては、ある程度県のほうからの試算をいただいた中で、今回うちのほうで限度額を示させていただいて

おりまして、今、国のほうに記載の協議をさせてもらってございます。

それで、実際、その減収部分がどれぐらいになるのかということは、間もなく決算が終わってくるわけですが、それを見越した中で、借入れのほうは貸していただくというような段取りでしておるところでございます。

続きまして、公共施設整備基金の繰入れの減理由でございますが、今回、コロナ対策の地方創生臨時交付金等が国から交付されたことがございまして、役場庁舎の空調機の改修工事等につきましても、臨時交付金のほうを充当させていただいたこともございます。あと、そのほか全ての事業におきまして請差が出てございまして、その辺の調整で全部積み上げていった金額で1億3,200万円の減というふうになったものでございます。

次に、歳出の27ページの公共施設整備基金の積立ての増要因ということだと思いますが、これにつきましては、旧粕川小学校の解体工事の部分で、国からの補償金が5億2,000万円ほど入ってくるわけですが、今回、解体工事で大分請差が出てきたわけですから、その部分を積立てに回したということで、5,000万円ほどの増というふうになったものでございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に、地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） 先ほどの繰越明許費の関係でございますが、8ページの10款災害復旧費5項公共施設災害復旧費の中の総合運動場内排水路災害復旧事業費につきましては、昨年度工事を発注してございまして、現在、年度内完成に向け工事を実施してございましたが、矢板の設置に当たりまして、設計値を12メートルのうち9メートルまでは入ったのですが、そこから先につきましては、砂岩層が出てまいりまして貫入できない状況にございましたので、工法を変更して、現在事業を実施している状況でございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） それでは、お答えいたします。

まず、7ページの繰越明許の補正の関係でございます。教育委員会のほうで、小学校費の中で感染症対策、小学校教育活動継続支援事業ということで26万1,000円ほど繰り越しておりますが、中学校も同様ですけれども、こちらはG I G Aスクール構想の関係で購入しますA p p l e

TVという装置でございまして、普通教室には電子黒板を設置しますが、特別教室のほうは普通のこれまでのテレビモニターを使うものですから、タブレットの画面をテレビモニターのほうに映すことができるような装置を購入するものでございまして、こちらにつきましては、契約は締結しておりますが、全国的に注文が多くされているということで、納品のほうがまだという状態でございます。中学校のほうにつきましては、そのテレビ、Apple TVというものにプラスアルファで、コロナ対策としまして児童生徒の机の購入を予定しております。

この感染症の事業でございますけれども、感染症対策の第3弾といえますか、3回ほど補助メニューがありまして、この事業については1月下旬に国から示されたものですので、購入の時間がちょっとなかなかなくて、納品できないものについては繰り越しているという状況でございます。

それから、大郷中学校音響設備改修事業につきましては、中学校の校舎の音響設備を改修する必要がございまして、できるだけ早く改修をするために、3月のほうで予算のほうを上げまして、議決後、指名委員会のほうにかけまして、発注のほうをかける予定でございます。

それから、18ページだったと思います、学校施設環境改善交付金のお話でございましたが、事業費全体が7,940万円でございます。そのうち補助金が、3分の1の補助なのですが、今回、補助単価の増額によりまして補助が多くいただけるようになりまして、2,404万5,000円ほどの補助金を頂きます。それ以外につきましては、町の負担でございますけれども、大体4,400万円ぐらいになるのかなと思っております。

そのほかの部分につきましては、起債のほうをしておりますので、後ほど交付税措置があるものだというので、半分強が町の負担ということで、補助事業自体は3分の1の補助なのですが、半分ぐらいになるのかなというふうに思っております。

それから、44ページの大学生の学業継続支援給付金でございます。当初、予算の中では、宮城県の進学率が48. 幾らのパーセントだったということだったものですから、その年代のそのくらいの数が進学、大学等に進学しているということで、大学生が100人分で500万円、短大・専門学生が50人で100万円、合わせて600万円の予算措置をいたしました。

それで、申請をいただきましたのが、大学生が40人で200万円、5万円ですので200万円、短大・専門学生が14人で28万円ということで当初見込んだものの、残額を今回、減額させていただいたという内容でござい

ます。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

まず、7ページの繰越明許費でございますが、新型コロナウイルスワクチン接種事業のうち、今現在進んでおるのは、接種券発行のためのシステム改修、こちらは今年度中に契約する予定でございます。契約し、事業を完了する予定でございます。

次に、18ページの国庫補助金の5目衛生国庫補助金の新型コロナウイルスワクチン接種費補助金ということで、こちらは1月の段階で計上させていただいたところだったのですけれども、接種に関しましては、負担金ということで今回、項目替えをさせていただいて、負担金のほうに計上させていただきました。

上の17ページの国庫支出金、国庫負担金の3目衛生費国庫負担金、こちらのほうに3,312万円ほど計上させていただいております。

次に、31ページの災害援護資金貸付金についてですが、こちらのほうは、災害当初において支援に関するパンフレットを作成しまして、こちらのほうを全戸配布させていただいております。そちらのほうにも記載はなっております。

また、復興に関する支援のときも、同じようにパンフレットを作成したのに入っておったわけですが、こちらは該当者のみの配布でございました。そういった周知活動もした中で、今回ゼロということで2,500万円ほどの減額となっております。

以上です。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

それでは、まず7ページの繰越明許費の関係でございますが、こちらは開発センター屋根・外壁塗装等周辺事業、併せて1段飛ばしますが、物産館屋根・外壁塗装等修繕事業、こちらにつきましては、契約のほうはもう済んでおりまして、事業のほうも実施してございます。3月末の完了ということで予定はしてございましたが、寒波の影響での降雪であったり、強風であったりといったところで、工事のほうが遅れているというような状況の中で、6月までの工期ということで今後、業者のほうと決めていければと思っております。

それから、縁の郷長寿命化計画策定事業でございます。こちらは、縁の郷の長寿命化計画の策定ということで、事業者さんと契約のほうはも

う済んでございます。ただ、こちらの調査につきましては、かなりもともと詳細な調査が必要というところもございまして、約6か月ぐらいの事業期間が必要ということでございますので、契約してから6か月ということになると、こちら6か月ぐらいが完了のめどになるのかなと思っております。

それから、物産館排煙窓オペレーター修繕事業でございます。こちらにつきましては、今回補正予算ということで上げさせていただいております。そこからの契約ということでございますので、若干時間がないというような状況もございまして、こちらにつきましては、可決後すぐに契約をして事業のほうは実施し、できるだけ3月までに終わらせたいというところはございますが、もしかすると4月まで工期のほうが延びる可能性としてあるというところでございます。

それから、38ページでございます。

まず、4目の畜産業費、こちらの委託料でございますが、1,295万9,000円の減額の補正計上となっておりますが、こちらは内訳を申し上げますと、大郷産牛消費拡大イベント運営業務、こちらが32万3,000円の減、薬研沢ハウス草刈り除草業務、こちらが5万7,000円の減、汚染廃棄物処理業務、こちらが1,257万9,000円の減ということでの内訳になってございます。

1つ目の大郷産牛消費拡大イベント運営業務でございますが、こちらは当初、夏祭りと秋祭りでの消費拡大ということでのイベントの経費ということで見込んでおりました。こちらは中止ということになりましたので、そこで検討したところ、牛肉の消費拡大に役立てればということで、道の駅でのイベントに合わせて牛肉の消費拡大の販売ということでさせていただいた、その残ということになります。

続いて、薬研沢ハウス草刈り等除草業務でございますが、こちらにつきましては、年に2回予定してございましたが、3月の段階で草刈りを予定しておりました。しかしながら、その後段にあります汚染廃棄物の処理業務ということで、同じところで業務のほうをしておりまして、特に草刈りを必要とするような状況もないというところもありましたし、その業務と重なっているという部分もございましたので、そちらの業務のほうを一度しなかったといった部分での減額の計上でございます。

それから、汚染廃棄物処理業務についてでございますが、こちらにつきましては、当初の予定ですと、今年度中にすき込みまで完了してということで業務のほうを予定してございましたが、実際その牧場の、すき

込みを予定している牧場の利用者の農家の方との協議の中で、すき込みの時期というのが、次の牧草を採取するのに重要であるといったところで、堆肥化までの時間を若干要したというところもございまして、年を越して来年の8月以降、すき込みしてもらえないかというような要望もございまして、国のほうとも協議をした結果、そのすき込みの作業、堆肥化までの作業については今年度まで、来年度について、そのすき込みの作業ということで、2つに分けるような、予算を分けるような形になりましたので、今回1,204万,000円の減額ということになって……1,257万9,000円ですね、ということになってございます。

それから、5目の農地中間管理機構集積協力金でございまして、こちらにつきましては、当初、中粕川地区での集積ということで、法人の粕川のほうに集積のほうが図られる予定でございました。こちらのほうは、機構のほうへの申請といったところは、11月に行ってございます。11月に機構のほうに申請して、機構のほうで申請を受理したのが、受理というか契約をしたのが、翌年の、今年のことになります、1月ということになりまして、その事業年度の関係で、1月から12月が事業年度ということになっておりまして、今年度については1月契約ということになって該当にならない。来年度の該当になるということで、今回735万5,000円の減額となっております。

それから、9目の集落センター管理のふれあいセンター21石綿含有量調査業務でございまして、こちらは来年度ということで、ふれあいセンターの屋根・外壁工事のためのアスベストの調査ということで、業務のほうをお願いしたところでございます。その中で、アスベストの含有がまずあるかどうか、それでその後、あった場合、どれだけの量かということで、2段階での業務、調査ということになります。それで、調査をした結果、アスベストのほうは含まれていないということで、1段階での業務ということになりましたので、今回18万5,000円の減額ということになってございます。

それから、40ページでございまして。

商工振興費の商品券発行事業補助金でございまして、こちらにつきましては、対象となるというか、今回の予算について対象となるのは、全戸配布ということでさせていただいた分、こちらは1万円ずつということで配布のほうをさせていただきましたが、こちらの分と、5割増しの商品券ということで販売した分ということになってございます。

全戸配布分については、当初見込んでいた世帯数より若干少なくはな

ったというところはございますが、5割増しの部分については、当初見込んでいた金額より約半分というような形になってございます。最終的に1,292世帯の方に商品券のほうは、5割増しのほうは買っていただいたということになってございます。その差額ということで1,662万5,000円の減ということになってございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君）　ここで、休憩といたします。再開は11時10分といたします。

午 前 10時54分 休 憩

午 前 11時10分 開 議

議長（石川良彦君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君）　それでは、7ページ、繰越明許費でございます。先ほど1件御報告が漏れてございました。郷郷ランド遊具設置事業でございますが、こちらは今回の3月補正予算ということで計上させていただいております。今後、速やかに契約等々を行った上で、おおよそ12月ぐらいまでをめどに工期として今のところ考えているところでございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君）　次に、答弁願います。総務課長。

総務課長（浅野辰夫君）　お答えいたします。

一番上の中間サーバー接続設定事業につきましては、現在、契約済みではございますが、市町村の都合ではなくて、国の最終的な接続設定のスケジュールの関係で、令和3年6月までの完了を予定してございます。

以上です。

議長（石川良彦君）　次に、答弁願います。財政課長。

財政課長（熊谷有司君）　続きまして、議場空調機改修事業でございますが、こちらにつきましては今回、3月補正に計上した事業でございますが、議決をいただいた後に発注となる見込みでございますが、9月末を目安に、議会の都合等もございまして、できるだけ早くさせていただきたいというふうに考えてございます。

次に、被災者用分譲予定地等の購入事業でございますが、これにつきましては中村原地区の分譲部分でございますが、農地の部分がまだございましたので、この部分の今、農地転用の手続がこれから出てくるわけでございますが、5月末を目安に今、これを進めている状況でござい

ます。

次に、旧粕川小学校の解体事業、これは契約締結してございまして、議決をいただいたところでございますが、今業者といろいろ打合せをさせていただいて、今の段階で約10月末の工期の予定で考えてございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） まず、ため池改修事業でございますが、こちらにつきましては、業者を選定してございまして、現在調査等を行っております。進捗率は10%でございます。

続きまして、土木費、道路橋梁費の道路新設改良費、こちらにつきましても、業者は確定してございます。現地等の調査でございまして、進捗率は10%でございまして、7月31をめぐりに行っております。

続きまして、住宅費、災害公営住宅地造成事業、こちらは原地区の公営住宅建設に係る委託でございますが、こちらにつきましては、進捗率が50%ほどでございます。6月30日に工期をめぐりに実施してございます。

続きまして、災害復旧事業、先ほど御説明させていただきましたが、公共土木施設災害復旧事業費につきましては、全42か所のうち17か所が既に工事は完了してございます。25か所が繰越しとなっております。

続きまして、農業施設災害復旧事業につきましては、129か所のうち49か所が完了してございまして、80か所ほど翌年度の繰越しでございます。

続きまして、公共施設災害復旧事業、こちらにつきましては、全10件のうち2件が完了してございまして、8件が翌年度繰越しとなっております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。復興定住推進課長。

復興定住推進課長（武藤亨介君） お答えいたします。

7款土木費の都市計画費、中村原地区の造成事業費でございます。こちらにつきましては、ただいま地域整備課長が申し上げた災害公営住宅整備事業と併せて事業を行っております。進捗率50%、6月末を目安に繰越しを考えてございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。町民課長。

町民課長（千葉 昭君） お答えいたします。

先ほど農政商工課長が説明いたしました畜産業費、汚染廃棄物処理事業費の1,257万9,000円、こちら減になっております。その2分の1が

国庫補助の対象ということで、そちらの分、来年度に回る分を減としたところでございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 復興定住推進課長。

復興定住推進課長（武藤亨介君） すみません、続きまして歳出のほうで、42ページの地域おこし協力隊の報酬費199万2,000円の減額につきまして、御説明いたします。

当初予算では、3名分の人件費等を見込んでおりましたが、コロナ禍による緊急事態宣言中でありまして、首都圏と人の移動が制限されている状況の中、ホームページ等で隊員の募集は随時行っておりましたが、応募に至らなかったということで、1名分の減額とさせていただいております。

以上です。

議長（石川良彦君） 千葉議員、以上でよろしかったですか。千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 大変御迷惑をかけましたが、私ね、繰越明許費について、大体大まかでいいのです、パーセンテージでどのくらい進んでいるか、あるいは3月の補正で認めてもらったのだけれども、これから今から発注するとか、そういう成り行きでも結構ですから、実態がどうなのか、それをつかみたくて質問したわけなので、細かい数字についての説明もあったわけですが、今後とも、こういう議会に一応報告する場合には、その辺は御理解いただいて、もし質問した場合に、質問されなくてもそのぐらいの心配りがあるといいのかなという感じを受けましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ところで、先ほど減収補填債についてお聞きしたのですが、これが法人とか、あるいは7つの云々ということで、ホームページを見ると出ているのですが、個人的にも結構、この小さい町は個人経営者が多いわけですね。そういう方々も、もし減収になった場合には、この個人減収補填債に対応、ならないものなのかどうか、その辺は国でどのような見通しを持っている、考えを持っているのですか。それをお聞きしておきたいと思ひます。やはり個人的にも結構大きい方もあると思ひるので、ぜひそれは対応すべきだと思ひますがね。

それから、38ページの、先ほど町民課長からも説明がありましたが、この汚染廃棄物の処理業務について、すき込みということで、これは今年、どういう関係で、いろいろ先ほど説明があったのですが、来年、これが半額云々ということでございりますが、同じ予算の中で対応するとい

うことで、もう一度何か、私聞き取れなかったのですが、そっくり今年やれない分、来年に持ち越して、この金額で対応できるということで理解してよかったのかどうか。その辺をお聞きしたいと思います。

それから、地域おこし協力隊の報酬、確かにコロナで行き交いの大変な状況があったわけなのですが、それも1つの原因だと思いますが、それだけだったのか。もう少し呼びかけ的なもの、あるいは大郷の魅力の訴え方に足りなかったところがあるのかなと思うのですが、この地域おこし協力隊の報酬について、今後とも、まだコロナ禍が続いているわけですが、地域おこしのこの魅力については、いろいろ今残っている方が広報に毎月のように出しているわけですが、あの発想が極めて私は大事ななと思っているのです。そういう点で、地域おこし協力隊の、いかにしてこの確保をするか、その辺についてもう少しノウハウを生かして頑張ってもらいたいと思うのですが、その辺をお聞きしておきたいと思いません。

以上です。

議長（石川良彦君） 答弁願います。財政課長。

財政課長（熊谷有司君） 先ほど減収補填債のことで説明させていただきましたが、あくまで減収補填債につきましては、町でのいわゆる減収部分ということになりますので、今回の予算計上につきましては、あくまで町で減収になった部分のみということでございます。各個人ごとの云々ということにつきましては、コロナ禍にあつていろんな国でも施策をしていると思います。町でもいろんな事業をその都度、議会の議決をいただいた中で承認をいただいて、住民の方へのいろんな事業を展開してきたわけでございますので、今回の予算計上につきましては、町の減収部分の補填ということでの起債を借りるものでございます。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） 汚染廃棄物の処理業務の関係でございますが、こちらにつきましては、現段階では、今年度予定していたすき込みの工事業務の内容につきましては、変更はないものということで、今、国のほうと協議しております。ただ、今後、現状が堆肥の状況もあるかと思えます。それによって使う機械であったり、業務の内容であったり、変わる部分もあつて、減額になったり増額になったりという部分の変更については、あり得るものだと思っております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。復興定住推進課長。

復興定住推進課長（武藤亨介君） お答えいたします。

地域おこし協力隊の募集方法等、また魅力的な情報発信についての手法につきましてですが、来年度から1人女性の採用等も決まっております。その中で今後、ほかの自治体の魅力の発信の仕方などを勉強しながら、動画等を活用した中で、町の情報発信を積極的に行っていきたいというふうに今、検討をしているところでございます。来年度はコロナの状況の収束も確認しながら、随時、情報のほうを発信していきたいと考えてございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） この減収補填債について、しつこいのですがね、これは町が減収分だということで、説明だったのですが、いつの段階、いつの時点で町の減収というのを捉えるのか。私が思うのには、今から、今は税金の申告時期ですが、この申告時期を越えて、いずれ農家の減収がもしですよ、個人の経営者の減収が、この税収に影響してきた場合には、町のそれも減収として捉えることができるのではないかと。そういう場合に、果たして個人の集積、集約ですか、個人個人の集まりの結果が町の減収に影響するということになった場合には、それらも減収補填債の対象になるのかなと。なるべきだと私は思うのですが。やはりそれは国か、何かの指導があるのですか。どうなのですか。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（熊谷有司君） お答えいたします。

これも先ほど御説明させていただいておりますが、対象とされるものは、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、市町村たばこ税、地方揮発油譲与税ということになってございますので、それらの該当する部分ということになりますので、先ほど千葉議員がお話しされた部分につきましては、今回の減収補填部分には入ってございません。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。9番和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 40ページ、ちょっと歳出のほうで何点かお聞きいたします。この40ページの商品券発行事業補助金で1,662万円、さっき5割増しで全世帯対象の半分しか申込みがなかったと。この、すごく個人的には、何ていいますか、これは評判がいいんじゃないかなと思って期待していたのですけれども、この半分しかなかったというね、それをどのように分析していらっしゃるかと。

すみません、あと何点かあるので。あと、42ページの公園費で郷線ラ

ンドで、この5,000万円なのですけれども、今のヤンチャ丸はね、大郷町に非常につながりのある、支倉常長から発祥した遊具なんですね。結構人気があるんですよ、あのヤンチャ丸はね。今回、それに匹敵するような遊具設置等をどのように今検討されているのかという。お願いします。

あと、それから43ページの教育費で、心のケアハウスのこのスーパーバイザーの分、約200万円くらいマイナスになっているのですけれども、これは去年からですか、文化会館にケアハウスをつくって、スーパーバイザーで中学校の校長先生でしたですかね、やって、河北新報にも載って、鳥海教育長のお話が載っていたのですけれども、このマイナスになった、なぜなのかね。これも不登校の対策で、今年の私の一般質問でも教育長は力を入れているんだという話もございましたので、この辺の説明をお願いします。

以上、お願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

商品券発行事業補助金の関係でございますが、議員のほうの質問で、5割増しのこちら、一応全世帯分ということで用意はしていたところでございますが、最終的には1,292世帯ということになってございます。それで、できるだけ皆さんに御購入いただいて御利用いただければということで、今回検討した内容としては、一セット5,000円とすること、それから販売する場所についても、開発センターで販売をするといった内容で対応のほうをしてきたところでございます。

それで、通常、今年度ですと、3割増し商品券、それから全戸配布の商品券、続いての5割増しの商品券ということもございまして、商品券については、ある程度皆さんのほうに行き渡った部分もあって、最後にうちがした、この5割増し商品券の部分については、そこまで必要とされなかったと思うしかないとところでございます。

それから、ヤンチャ丸でございますが、こちらについては、今のところ庁内での検討というところで、前回、全員協議会のほうでもお示しさせていただいた、あのイメージの船を形どった複合の遊具ということでお示しさせていただいたものを、今のところの候補として検討しているところでございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） お答えいたします。

44ページの心のケアハウスのスーパーバイザー等報酬の御質問でございますけれども、当初、こちらにつきましては、スーパーバイザー1名分、それからコーディネーター3名分の4名分の報酬のほうを当初予算のほうで計上しておりましたが、当初2か月ほど、なかなか開設後、いないほうがいいのですけれども、利用者が少ないということもありまして、3名でずっと運営してまいりました。

それで、2月に入りまして、1人募集をかけましたところ、1人応募がありまして、現在は4名で運営のほうはしておりますが、その途中まで4名分だったのが、3名だった分の減額という内容でございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 商品券は残念だったのですけれども、あと48ページの中学校のこのトイレ改修工事で2,000万円ほど残っています。金額が少ないのですけれども、結果的にこうなったと思うのですが、このトイレの改修工事に合わせて、手洗いの水道を自動水栓にするよというのを前、質問で返ってきているのですけれども、その辺の結果がそのとおりになっているのか。そして、あと残りは小学校ですよ。その辺に対して、教育長はどう思っていますかという質問でございます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） それでは、お答えいたします。

こちらのトイレ改修工事につきましては、水道のほうは入っておりませんで、トイレ改修工事だけの内容でございます。議会のほうで御提案をいただきまして、実際、小中学校のほうの水道を全部調査はいたしました。それで、学校の希望も聞きまして、どこを自動水栓化するというところの方針までは決まったわけですけれども、臨時交付金の配分の中で、市町村、町の中のその優先順位といいますか、そういうものを勘案して、今回につきましては、その事業内容は先送りしているといいますか、実施していないという状況でございます。

来年度以降も繰り越す分があるというふうに聞いておりますので、教育委員会としましては、提案のほうをしていきたいというふうに思っております。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 中学校はやるよってこう、やったよと聞いたような感じがするのですけれども、中学校はやっていないのですか。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） すみません、お答えが不備でした。中学校のトイレにつきましては、改修と同時に自動水栓化になっております。トイレ部分はということでございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。大友三男議員。

4番（大友三男君） 今の関連で申し訳ないのですけれども、このぐらい予算を余すのだったら、トイレを自動水栓だけでなく、学校全体をやるべきだったのではないですかと思うのだけれども、まずそれ1点ね。

あとは、歳入の関係の15ページの使用料及び手数料の関係なんですけどね。これ、住民バス乗車料というのがマイナスで212万円ばかりになっているのだけれども、まずこれの要因ですね。まず、それを最初にお聞きします。なぜなったのかということ。

あと、歳出のほうでお聞きしますけれども、32ページの3款民生費、すこやか子育て医療扶助費で、マイナスで500万円ばかりになっているのですけれども、これ、どういふのでマイナス500万円という数字が、大分大きい数字なののですけれども、出てきたのか、ちょっとお聞きしたいと思います、まず。

あと、33ページの同じ民生費の中での児童保育費のほうの負担金及び補助金の関係で、通園バス運行補助金というのが、これもマイナスで110万円以上になっているのですけれども、これはなぜマイナスになったのかの内容をお聞きしたいと思います。

あと、延長保育、一時保育の関係がどちらもプラスになっているのですけれども、これの、人数的にプラスになっているのかどうなのか分かりませんが、その内容ですね。プラスになった内容をお聞きしたいと思います。

あと、39ページの5款農林水産業費、緑化推進費委託料ということで、ここはマイナスで45万円ばかりになって、これは下刈り作業ということになっているのですけれども、これ、ゼロになって1回もやっていないということなんだと思うのですけれども、なぜこれ、下刈り作業、やらなかったのかの理由をお聞きします。

あと、43ページの5款の農林水産の関係なのかな、43ページの負担金及び補助金の関係のやつで、地方創生推進連絡協議会補助金がマイナスで700万円ほどになっているのですけれども、かなりこれも大きい金額でマイナスになっているのですけれども、これの要因といいますか、それもお聞きしたいと思います。

あと、49ページの公民館費、第9款公民館費の中の委託料の中で、こ

の中で委託料として中央公民館の構造計算とか、特殊建物云々というのがあるのですけれども、これもマイナス319万円ですか、これのマイナスになった要因といたしますか、それもできればお聞かせください。

議長（石川良彦君） まず、答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

39ページ、緑化推進費の委託料、記念植樹地下刈り業務でございますが、事業のほう、こちらは、町費のほうを使っての事業というのは実施しておりません。それで、こちらについては年に2回予定してございましたが、夏に1回、それから3月に1回ということで予定しておりました。それで、夏に1回というところで、こちらについては緑化推進委員会のほうで事業のほうを実施しております。毎年2回のうち1回は緑化推進委員会、1回は町費でということになってございますが、それで3月の状況を見まして、今まだ草のほうが枯れているというような状況がございまして、今下刈り、草を刈るといったことをするよりも、これから年度を越して5月、6月、そちらの適期に事業のほうをできればというところで、今回は町費を使っての事業のほうは実施をしなかったという理由でございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） お答えいたします。

今回のトイレ改修でございますけれども、議員さんのおっしゃるとおりに、予算のほうが請差のほうで余っているという状況でございます。ただ、今回の補助事業でございますけれども、学校施設環境改善交付金という事業を使っておりますが、その中では、そのトイレの自動水栓化というものは、補助という形の申請をしておりません。それで、町としては、やはり幾らでも町のほうの手出しを少なく、そのような環境を整えたいというところがございまして、やはり臨時交付金のほうの対象の中で工事のほうをしたいということで、今回していないという状況でございます。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） お答えいたします。

15ページ、住民バスの使用料でございます。今年度の当初予算を組む段階において、この参考については、過去の3年間の乗車料を基に当初予算を積算してございます。実際、今年度に入りまして、新型コロナウイルスの関係から学校が休校、6月までですね、休校になったというこ

との影響が一番大きいことと御座います。また、少子化の関係も御座います、年々乗車数が減少傾向にあるということから、今回は実績を見越した上で200万円ほどの減額となったもので御座います。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。町民課長。

町民課長（千葉 昭君） お答えいたします。

まず、32ページの一番下、すこやか子育て医療費の扶助費505万9,000円の減、こちらにつきましては、コロナ禍による受診控えが影響しているものではないかというふうに分析をしておるところで御座います。

次のページ、33ページ、児童保育費の中の通園バスの運行補助金の117万1,000円の減の理由で御座いますが、こちらにつきましては、施設側で一部負担金を支出したいという申出プラスコロナ感染による臨時休園のときのバスの休業した部分のマイナスで御座います。

次に、延長保育事業の保育費144万1,000円の増で御座いますが、こちらにつきましては、事業内容が一部国・県の補助対象になっておったということが判明したもので、そちらの部分も歳出歳入ともに微増しているところと御座います。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。社会教育課長。

社会教育課長（千葉恭啓君） それでは、49ページの公民館のほうの分ですね。

中央公民館構造計算業務ということで、委託料になります。こちらのほうは、公民館のほうが解体ということになりましたので、延命措置ということで構造計算が必要だよということで予算措置をさせていただきました。解体に伴って、こちらのほうが、業務が必要ないということでの減額になります。

以上です。

議長（石川良彦君） 復興定住推進課長。

復興定住推進課長（武藤亨介君） 43ページの地方創生推進連携協議会補助金の700万円の減で御座いますが、こちらは当初予定しておりました各種イベント、集客イベント等につきまして、コロナウイルス等の影響で集客イベントが開催できないということで、県と連携して動いている部分も御座いましたが、全て中止になったというのが主な原因で御座います。

以上です。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） 最初に、トイレの関係なのですが、これは確かに、できれば国の補助金なりなんなりというのは、活用したほうが確かにいいのは分かりますけれども、現在、コロナの関係で大分やはり父兄の方

々も心配している状況がある中で、やはりその接触を減らす意味でも、その自動水栓といいますか、そういうような対策というのは、今が必要なんじゃないかと思うんですよ。来年度云々とかそういう問題じゃなくて。やはり、ですからこういうようなマイナスといいますか、予算が余るのであれば、やはり臨機応変にそちらのほうに向けるなりなんなりという対応が必要だったのではないのかなというふうに思うのですけれども、今後、こういうようなことがないように、しっかりと精査しながら、やはりその予算執行というものに当たっていただきたいと思うのです。それに対するまず答弁、今後の話になりますけれども、お願いします。

あと、21ページの18款、歳入の関係になりますけれども、一般寄附金の中で、ふるさと応援寄附金というのがマイナスで1,000万円になっているのですけれども、これの要因というか、なぜマイナス補正になったのか詳しく、できればお聞かせいただきたいと思います。

あと、41ページの都市計画総務費の中で、報酬ですね、都市計画審議委員会報酬でマイナス4万9,000円となって、あと委託料として都市計画マスタープラン策定業務で、マイナスで100万円以上あるのですけれども、今回、マスタープランの改定時期になって、昨年からのいろいろと作業をしてきた部分はあるのですけれども、このようにその予算的に、本当ならば、このまちづくりに一番大事な骨格となる計画といいますか、そういうものを決定する、意思決定といいますかね、最終的にする事業なわけなので、やはりその都市計画審議委員会が何回ぐらい開催されて、どのような形で、何ていいますか、やってきて、このような予算のマイナスになっていったのか、まずお聞きします。

あと、戻りますけれども、27ページの歳出の関係で総務費関係なのですけれども、財産管理費の中で、工事請負費の中で施設整備改修工事という中でなのですけれども、これ、ちょっとこの予算の中に入るかどうか分かりませんが、マイナスが4,982万円と、大分大きい金額になっているのですけれども、保健福祉センターの前の駐車場なのですけれども、太陽光をあそこに今回設置したのですけれども、あれ、当初、2階建てにして下を駐車場にするという計画だったと思うのですけれども、何の説明もなしに今回、駐車場が狭くなったという経緯があるのですけれども、なぜなのですか、あれ。なぜそうなったのか、お聞かせください。

議長（石川良彦君） 答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） お答えいたします。

コロナ対策につきましては、万全を期しているところでございますけれども、今議員さんからお話があったことを踏まえて、今後工事等を行う際には、配慮のほうをしていきたいというふうに思っております。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。財政課長。

財政課長（熊谷有司君） ふるさと納税についての減額理由でございますが、最終的には、寄附者が少なかったということになるわけでございますが、ふるさと納税につきましては、議会の議員の皆様にもいろいろお願いをしてございまして、いろんなお声がけをしていただいて、全国各地からの寄附をいただいているところでございます。

今年度につきましては、昨年度、一昨年台風19号によりいろいろ報道等があつて、全国に行ったことによりまして、大分寄附はあつたわけでございますが、それで多分、昨年度というか、元年度につきましては多かつたと思ひますが、2年度につきましては、その分いろんな情報等がなくなつてきたものですから、大分減つたのかなと思つてございます。

町としましては、返礼品の充実ということで、今現在、13業者のほうにお願いしまして、88品をホームページなり、あと専用のサイト、専用のサイトも今6サイトのほうに掲載してございまして、いろんな関係でPRをさせていただいているところでございまして、あと昨年12月は、企業版のふるさと納税というのを開始してございまして、そちらも、議員の皆様にももし企業様とのつながりがある方がおられましたら、その辺はお声がけをしていただきまして、町へのふるさと応援寄附ということで、増額の補正を計上できるように、皆さんの御協力をいただければというふうに思ひますので、よろしくお願ひします。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） お答えいたします。

まず、27ページの工事費に関する質問でして、保健センター前の太陽光施設の設置についてでございます。あちらについては、今回の事業は、民間の事業者によります国の補助金を使った事業でございます。それで、年度内に終わらせる必要があるという事情がございまして、当初、皆様にお示しさせていただいたように、下に駐車場を設けるタイプで考えてございました。

しかし、実際に設計の段階において、あそこの場所については、保健センター等がある関係から、建築確認等の手続が必要になるということが分かりました上で、事業者のほうから、であるとすれば、今ある姿の、最終的に出来上がった姿の形でお願ひできないかという協議がございま

した。

町といたしましては、当然、駐車台数の関係がございますので、駐車台数を減らさないという前提の中で協議を進めまして、緑地を結果的に削るという形にはなりましたけれども、工事前と後において、駐車台数の、数については変更がない状況で、工事が今終わったという状況でございます。

続いて、41ページの都市計画審議会でございますけれども、こちらについては、当初予算において、3回の開催分で予算のほうを計上してございました。最終的に、都市計画審議会については原案を示させていただいた会議、そして修正案を示させていただいた2回目の会議において、答申がまとまったことから、もう1回分については開催せずに予算を減額したということでございます。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） 駐車場の関係なのですけれども、これ、現在確認していると思うのですけれども、担当のほうでも、今申告時期で駐車場が足りない状況になっているのも見受けられるんですよ。だから、今までと変わらない台数が止められるからいいんですよという話ではなくて、やはりその当初、建築確認が必要だったと、最初からこれ、計画の中に入れるといいますかね、きちっと調べて物事を始めるのが本筋じゃないかと思うんですよ。

こういうことがちょこちょこほかの事業でも見受けられるので、やはり今後こういうことがないように、それと変更になった場合は、やはりある程度、議会のほうにも事前説明と変わった場合は、やはりちゃんと説明をすべきなんだと思うのです。こうやって求められる前に。どうしてもそうしないと不信感が出てしまいますから、それではいいようなその事業といいますか、になっていけないので、しっかりそこはやっていただきたいと思います。それに対して答弁をお願いします。

あと、このマスタープラン、これは10年に1回ですよ。作成するのが。10年間の計画、骨格となる基本計画をつくるわけですから、そうした中で、この都市計画審議会で、この大事な時期に2回で決めちゃうというのもちよっと、もう少し慎重に、私も一般質問でお願いしましたけれども、直接意見を聴きながら、そういう場、そういう会議、そういう場に、町民といいますか、区長さん方なり、若い人たちなりが、できれば多いほどいいのですけれども、ただ、1回の会議では少ないほうがいいですよ、いろいろなあれですから。ただ、そういうようなしっかりと

した政策、10年間の計画なのでから。

やはりしっかりそういうものをやるべきなの、どうせこうやって予算を余す、余すというか、余っちゃうような状況ではちょっとまずい、まずいと言うと言葉が違いますけれども、もう少しやはりその会議にしても、意見を聴くにしても、もうちょっと時間をかけてしっかりとやるべきだったんじゃないかと思うのですけれども、これはさらに今度、これからいろんな土地計画、国土利用計画だとか、いろんなそういう計画も今後、期限が来れば改定していくわけですから、そのときにやはりそういう、このようなことが起きないように、しっかりとやっていただきたいと思うのですけれども、いかがですか。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） まず、駐車場の件に関しまして、説明が不足だったことに関しては、おわび申し上げます。今後このようなことのないように、よく気をつけてまいりたいと思います。

都市計画審議会について、回数が少なかったということへの御指摘だとすればでございますが、審議会においては、議会の議員さんにも入っていただいております、慎重な審議がされたものと考えております。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

13番（若生 寛君） 40ページの道路橋梁費、この中で道路台帳作成業務、現額になっております。この減額の理由ですね。安く仕上がったのか、それともできなかったところがあってこうなったのか。そこをお願いしたいと思います。

あと、44ページの教育総務費の負補交、大学生継続支援給付金、先ほど千葉議員からの質問で、半分ぐらいの申請だったという話なのですが、これは周知といいますか、お知らせはどのようにしたものなのか。お金大丈夫だからというのに越したことはないのですが、みんな分かって申請が少なかったのか、その辺のところ、お聞きしたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

まず、道路橋梁費の委託料、道路台帳の件でございますが、こちらにつきましては、契約の請負でございます。による減でございます。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） お答えします。

募集に関しましては、広報のほうに掲載のほう、いたしました。複数回掲載いたしました。あと、募集の締切りとなります1月には、防災無

線のほうを使いまして、お知らせのほうをしたところでございます。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

13番（若生 寛君） 道路台帳については、以前、登記が大分難しくなっている土地もあるという話、私、聞いたような気がするのですが、その辺に關しての進捗、今はもう全部登記済んで、町のものになっているものなのか……。

議長（石川良彦君） 補正予算に關しての質問に切り替えてください。

13番（若生 寛君） 別ですか。道路台帳は別ですか。

議長（石川良彦君） 道路台帳の請負です、という説明でありました。

13番（若生 寛君） それでは、大学生の支援給付金なのですが、これはそういう形での周知も仕方ないと思うのですが、私とすれば、個人に直接お送りして、どうなのかとこう、聞くことも必要でなかったのかと思われるわけなんですね。よくニュース、テレビ等でも、大学生は大分困っているよという、それは東京とか大都市のほうだとは思っているのですが、こちらから行っている方もいると思うんですね。そこはそういう方法もあったのではないのかなと思うのですが、その辺に關してはどうお考えですか。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） お答えいたします。

町の奨励金を借りていらっしゃる方につきましては、町のほうから紹介ができるのですけれども、それ以外の方となりますと、町のほうでその大学生のほうの状況というのは把握できておりません。それなので、なかなか直接というのはちょっと難しいという状況でございます。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

13番（若生 寛君） できないというか、そういうのは、町としてはいろんな形でこう、戸籍というか、その移動とかなんとかでつかめると思うのですが、そういうのはないわけなのですか、じゃあ。どうしてもつかめないわけなのですか。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） もちろん戸籍という形ではつかむことができませんし、中学校までは義務教育でございますので、こちらのほうで把握しておりますが、それ以上になりますと、全てを把握しているということはちょっとできないという状況でございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 20ページのこれは県補助金、商工会の中の補助金で、こ

のサテライトオフィスの整備推進助成180万円ほど計上してありますが、これは縁の郷のあの事業の件なのか、ちょっとその辺お伺いしておきたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

サテライトオフィス整備推進補助金でございますが、こちらにつきましては、縁の郷での対応ということになってございます。客室の整備であったり、備品の関係であったりといったところの整備の内容となっております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 以前に、何か補正予算でこれは出ていなかったでしたかね。私の記憶なのですが、それで今聞いたのですがね。

それと、もう一つ、36ページの衛生費、この清掃の衛生費、これで800万円ほど計上しておりますけれども、黒川行政に対してですが、これは、私のところの近くの集積所にも随分やはり増えているのかなど。その関係で、このコロナの関係で、こういうごみのあれが増えているのかどうか、その負担金が。その辺もお伺いしたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

こちらのサテライトオフィス交付金につきましては、補助金につきましては、縁の郷の施設の備品であったり、Wi-Fiの設置工事ということで、以前に補正予算ということで、歳出のほうは上げさせていただいておりました。ただ、歳入の部分で、県のほうでこのサテライトオフィス補助金のほうが使えるかどうかといったところがございまして、今回、県のほうから交付決定をいただきましたので、予算のほうは改めて計上させていただいたところではあります。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。町民課長。

町民課長（千葉 昭君） お答えいたします。

清掃費のほうの801万9,000円の増でございますが、やはりコロナ禍により家の中の掃除など、そういったことをする機会が多くなったということで、一般家庭からの排出されるごみの量が増えておるといってございます。

議長（石川良彦君） ほかにございせんか。10番高橋重信議員。

10番（高橋重信君） 27ページの先ほどの太陽光施設の設置に関してなのです。

が、ちょっとこれ、少し聞き漏らしたので……。

議長（石川良彦君） 27ページのどこですか。

10番（高橋重信君） 27ページの公共施設、これ、ここでしたよね、太陽光、駐車場に設置した……。

議長（石川良彦君） どの項目。

10番（高橋重信君） 財産管理費の。

議長（石川良彦君） 財産、はい。何節ですか。

10番（高橋重信君） 24節。

議長（石川良彦君） 24節、積立金。

10番（高橋重信君） ああ、違うね。財産管理の工事請負の件なのですが、これは、建築確認によって、ちょっと2階にできないからということで、業者の要望により下に設置したということなのですが、ちょっとその内容をもう一度教えていただきたいなと思ひまして。ちょっと聞き漏らしたかなと思ひまして。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） お答えいたします。

先ほど申し忘れましたが、あそこの太陽光の事業に関しては、町の事業ではございません。ですので、予算には一切関係ないところではございますけれども、今回のパークタイプから平場になった、その事情に関しては先ほど申し上げましたように、建築確認等の手続が必要になったことから、事業者からの申出により町が協議させていただいて、駐車台数が減らないのであれば、あれで了解するという形にしたものでございます。

議長（石川良彦君） ここで、昼食のため休憩といたします。再開は午後1時15分といたします。

午 後 0 時 0 0 分 休 憩

午 後 1 時 1 5 分 開 議

議長（石川良彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑に入ります。御質問はありませんか。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより議案第13号 令和2年度大郷町一般会計補正予算（第10号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第9 議案第14号 令和2年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

議長（石川良彦君） 日程第9、議案第14号 令和2年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。4番大友三男議員。

4番（大友三男君） 69ページの保険給付費の中で、出産一時金なのですが、これも、これ、負担金、補助金なのですが、マイナスで126万円となっているのですが、これ、出産一時金なので、出産数の関係かと思うのですが、内容をお聞かせいただければ。お願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町民課長。

町民課長（千葉 昭君） お答えいたします。

7名が4名となったものでございます。

議長（石川良彦君） よろしいですか。ほかにございませんか。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 関連で町長にお聞きしておきたいのですが、大分少子化対策で、子供たちの住みやすい、産みやすい環境づくりということで、今年で丸、間もなく4年になるわけですが、この実際、国保税だけではないでしょうが、しかし過半、半分ぐらいが加入している、この国保税の中で、そういう状況の中で、町長はどのようにこのこれまでの政策についての考えを持っておられるのか、反省を持っておられるのか、今回の教訓をどのように生かす考えなのか、併せてお聞きしておきたいと思っております。

議長（石川良彦君） よろしいですか。町長。

町長（田中 学君） 大変本町にとりましては少子化が加速する中で、併せて高齢化も進んでいる。このままで推移するということは、大変将来にとって健常者も心配しているのではないかというふうに思いますので、何

とかしてこの厳しい少子高齢化対策を、思い切った何か手を打たなければということでは考えなければなりません。そのためには、本町のまちづくりにおいても、特徴のあるまちづくりを進めて、他の町村と比較しても、皆さんが本町に対する、魅了されるような内容でいくべきだというふうに思いますので、今回の施政方針、令和3年度の内容を申し上げましたが、一つ一つチェックしながら対応してまいりたいというふうに考えているところであります。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 71ページの保健事業費の中で、受診率が高く見たのかどうかということにもあるのですが、先日の審議会でも4割を割るような受診率の状況も出されておりますが、この58万1,000円の減額について詳しく、どういう予定だったのか、どのような、コロナ禍もあるのでしょうか、その辺も含めて、また次なる施策として、この辺のどのような解決策を考えて臨むのかも含めて、前向きな形での答弁をもらいたいと思います。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（千葉 昭君） お答えいたします。

各種検診につきましては、検診を受けた方のうち、国保の方について国保のほうから助成を行っておりますが、今年はコロナ禍によりまして受診控え、さらにこういった検診なども控えているというのが現状でございます。今年度は全ての検診において数値のほう下がっておりますが、来年度以降、コロナの状況というのものもあるとは思いますが、受診率の向上について一層努力してまいりたいというふうに考えております。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第14号 令和2年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求

めます。

[賛成者起立]

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第10 議案第15号 令和2年度大郷町介護保険特別会計補正予算
(第3号)

議長（石川良彦君） 日程第10、議案第15号 令和2年度大郷町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 80ページのこの基金繰入金の関係でちょっとお聞きしたいのですが、今回、基金から2,513万2,000円を補正ということで計上されておりますが、この考え方についてお聞きしたいと思います。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

今回の基金繰入れについては、財源調整となります。

以上です。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） いわゆる財源調整ということは、基金ではとても今、皆さん方からもらっている財源ではとてもやりくりが大変だからということになるかと思うのですが、その財源調整の中身をお聞きしたい。どういう意味で、どういう財源調整が必要になったのか、その辺の少し踏み込んだ内容をお聞きしたいのです。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

今回の補正に関して、国庫負担、国・県支払基金、それぞれの定率でお支払いいただく予定の金額、あとはある一定率で算出しております財政調整交付金、こちらを加味して、収支財源が不足する分を基金から繰り入れるものでございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 結局は不足が生じるということは、もう基本的にもらうべきものが少なくもらっていたということで理解していいのですか。ただ単にいわゆる財源が不足したものが、こういった割合的に不足したということでしょうか、本来、不足しないようにするのが、いわゆるこの事業の会計を預かっている立場だと思うのですが、その辺はどういう理

由でどうなったのか、そこをお聞きしたかったのです。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

歳出のほうで保険給付費が増加する見込みだということで、増額補正しております。その関係で、先ほど申し上げた国・県支払基金、そちらに関しては、見込み数値で交付申請を行っているものの、この辺まで加味されていない金額となっております。次年度において、その辺は精算される見込みでございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第15号 令和2年度大郷町介護保険特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第11 議案第16号 令和2年度大郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

議長（石川良彦君） 日程第11、議案第16号 令和2年度大郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第16号 令和2年度大郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第12 議案第17号 令和2年度大郷町下水道事業特別会計補正予算（第3号）

議長（石川良彦君） 次に、日程第12、議案第17号 令和2年度大郷町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第17号 令和2年度大郷町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第13 議案第18号 令和2年度大郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）

議長（石川良彦君） 日程第13、議案第18号 令和2年度大郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。
これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第18号 令和2年度大郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第14 議案第19号 令和2年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計補正予算（第3号）

議長（石川良彦君） 次に、日程第14、議案第19号 令和2年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより質疑に入ります。ございませんか。13番若生 寛議員。

13番（若生 寛君） 事業費、合併浄化槽災害復旧費なのですが、123ページ、工事請負費、これはこの間の地震での被害の復旧だと思っておりますが、その復旧に際して、1回もうどうにもならなくなったと。それで、1回町に浄化槽を設置してもらったところは、それを取り壊してもう1回設置するということに対して、町では応援の事業がないと聞いたのですが、その辺のところをはっきりお聞きしたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

町のほうで管理をしています浄化槽につきましては、こういった震災の際の復旧につきましては、全て町のほうで対応いたします。あくまでも個人で設置された方につきましては、個人での管理ということになります。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第19号 令和2年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第15 議案第20号 令和2年度大郷町宅地分譲事業特別会計補正予算（第4号）

議長（石川良彦君） 次に、日程第15、議案第20号 令和2年度大郷町宅地分譲事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第20号 令和2年度大郷町宅地分譲事業特別会計補正予算（第4号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立多数であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第16 議案第21号 令和2年度大郷町水道事業会計補正予算（第5号）

議長（石川良彦君） 日程第16、議案第21号 令和2年度大郷町水道事業会計補正予算（第5号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第21号 令和2年度大郷町水道事業会計補正予算（第5号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第17 議案第31号 大郷町介護保険条例の一部改正について

議長（石川良彦君） 次に、日程第17、議案第31号 大郷町介護保険条例の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 今回の議案第31号の介護保険条例の一部改正について、介護保険料の第8期目の保険料が若干ではありますが、値上げするという内容になっております。私、町長が4年前にこの町のかじ取りを担うに当たって出した公約の中で、介護保険料の低額化をうたって、もちろんその当初の価格よりは下げておりますが、しかし今回値上げするという状況の中で、その辺について若干矛盾するような感じを受けるわけなのですが、どのように考えておられるのか、その辺のまず考え方をひとつお聞きしておきたいと思えます。

それから、この基金の残高を見ておきますと、去年の基金残高、決算書の基金残高から見ると、1億91万7,000円、その前の年が9,865万1,000円ということで、今回3,300万円ほど基金を崩して何とか6,000、本来は600円ぐらいしなくてはならないのを、6,300円に落ち着かせるというようなことですが、それにつけても基金的にはまだまだ余

裕があるのかなという感じを受けるわけですが、その辺の基金の捉え方について、どのように考えて今回の100円の値上げを考えておられるのか、併せてお聞きしたいと思います。

また、よく例に出される宮城県内における、この介護保険料の高さ、以前はトップクラスで、そのトップもかなり高いトップだったのですが、今回のこの値上げによって、どの位置づけにされるのか。いわゆる上のほうなのか、中頃になるのか、やはり県内の標準ぐらいの価格になるのか、その辺の、もし分かればお聞きしておきたいと思います。

年々高齢者が増える中で、介護保険料が高くなる、そういう負担が増えるということは、本当に大変な、年寄りも大事にする政治と言いながらも、実態からすると大変な状況ですが、その辺の考え方も併せて町長なり担当課の所見を求めたいと思います。

議長（石川良彦君） 初めに、保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） まず、基金の状況でございます。基金につきましては、今現在、1億91万7,000円、それに令和元年度の剰余金積立てのほうで630万円増えてまいります。そうしまして今回、3月補正で2,500万円計上しましたので、約8,000万円が令和3年度当初という計算になるかと思っております。その中で3,300万円、8期のうちですね、8期中で3,300万円を保険料軽減のために充てるところであります。今回6,300円、本来ですと6,600円かかるところを、その3,000万円を活用して6,300円に保険料を抑えるということになります。

もう1点、保険料ですけれども、県内の保険料に関しましては、第6期が県内で大郷町が一番高かったというところで、前回の第7期、こちらについては、県下で比べますと5番目ぐらいというところで、今回の第8期については各市町村でまだ決定しておりませんので、比べようにもなかなかデータがないのですけれども、第7期よりは順位的には高いほうから比べると下がるのではないかというところでもあります。

以上です。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 29年の町長の改選期で、私が公約として申し上げたのですが、第7期のは今、課長から報告があったとおりであります。今回、第8期、どうしても3,000万円基金から繰り入れても、それでも100円値上げしなければならないという状況であります。

今後、毎年度こういう形で推移していくということになるというふうにかえますと、残りの基金、七、八千万円、年月で割れば何年間に合う

ということになるわけでありますが、いずれにしても、この制度があと五、六年でやめるわけではないので、ここでこの、じゃあ100円値上げしないで基金から繰り入れると、なくなったらまだその覚悟を持ってやっていくんだということであれば、それも私は執行者として、議会の同意が得られないということであれば、それもやむを得ないなというふうに思いますが、財源の持ってきようがない。他の項目からこれに充当するという、多分国のほうも認めないのではないかというふうに思います。

特に本町の場合、介護施設は人口の割にはあるほうであります。こういう環境で、確かに高齢者が安心して暮らせるという環境にはあるものの、片っ方では財政が厳しい状況でありますので、じゃあどうするかということになれば、今あるものを、何かを下ろさなければならぬ、そういう経営環境にあるわけですから、皆さんの家庭と役場も同じでありますので、今10円が、千葉議員がおっしゃるように、高齢者が大変だということであれば、どうぞ、私がじゃあ示すものに対して、じゃあそのようにしていくかと、もう完全に基金がパンクした場合に、またそこから考え直すべという覚悟があるとすれば、私もできないわけではないというふうに思いますので、その辺などもどうぞ我々に指示をしていただきたいなど、逆にそう思います。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 私ね、いずれ8月頃になれば、あるいはもしかしたらという気持ちも、ちょっとそれは冗談を含めてですが、町長がね、こう言うチラシを出して4年前に、介護保険料の低額化ということを出しているものですから、財源がなにさらには町の財政を健全化にするということで公約で来たわけですから、健全化にして、かつ、そのような介護保険料の、せめて町長が最初に掲げた、前期ですから7期目ですか、7期目のやつをせめてこう推移していくんだという構えで臨んでもらうならば、町長の公約はやはりこれは正しいものだと、信頼できると思う方も出てくるのではないかと思うのですが、今回100円であっても上げるという言葉が先歩きするわけですよ。

ですから、私は、私云々でなく町長、自分が皆さん方に約束したのをなぜ守らないんだということと言うわけですから、その辺を、反省を込めながら一言答弁をもらいたいと思います。もしあれば、反省が。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 議員がそこまでおっしゃるのであれば、町民からの要望

に対して、議会としてのその町民の要望に対する、どのような反応をしたのかということになりますと、こういうことも皆含めて、町民のほう
が町の財政を厳しく捉えている。ですから、議会定数の削減もそういう
ところから来ているんですよ。議会定数の削減、するならば、こんなこ
となんか全然、財政的にバランスの取れる健全財政になっていく。

ですから、町民のほうで執行者に提案された、それを議会に提案した、
それが原案否決になる状態であるということはいかなるものかというふ
うに、初めて私、この問題に手をかけたわけですから申し上げるの
ですが、学校給食にしたってそうですよ。学校給食にしてもそうなの。
私が約束したのは、町民と。約束しているんですよ。しているんですよ。
これなんか下げるのなんか、10円なんか取る必要ない。議員定数削減や
りなさいよ。俺はそれを次の、もし選挙に出るとすれば、訴えるかもし
れませんよ。それが嫌だったら、議会から町長を出すことだよ。「そう
いうことでなく」の声あり）いや、そういうことになるんだ、結果的に。
財源がない町だからこそ、そういうサービスに対して、どこから財源を
生み出すかということになれば、そういうことが可能ですよということ
を申し上げて、議長、私の。

議長（石川良彦君） はい、分かりました。千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） せめて町長、何でこのときに定数削減して財源云々と書
かなかったのっしや。「そんなこと」の声あり）ないから、いえ、いい
んですよ、私……。〔自分で・・・〕の声あり）議長に質問していま
すよ、私。

議長（石川良彦君） 千葉議員、保険料について。

12番（千葉勇治君） はい、保険料について。町長は、財源的には議員定数削
減をすればいいということですが、そんなレベルの問題じゃないと思
います。なぜならば、議員イコール、議員の報酬イコール全てが税金で
なく、これは地方交付税からも来ているわけですから、100%町税の負
担じゃないはずですから、そういう点でね、もっともっと公約実現のた
めに、私は6,200円で頑張るべきだということをおえてもう一度申し上
げたいと思います。反論あれば、町長、お願いします。

議長（石川良彦君） 町長。簡潔に。

町長（田中 学君） 財源さえ確保できれば、できますよ。できる方法が、私
が申し上げたとおり。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第31号 大郷町介護保険条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立多数であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

議長（石川良彦君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午 後 1時45分 閉 会

上記の会議の経過は、事務局長 遠藤龍太郎の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員